こちらは、岡山学芸館高校の校則です。お互いに安心・安全な学校生活が送れるように、 ルールを守っていきましょう。

岡山学芸館高校 生徒指導部

ゼロトレランス・自己管理能力育成基準

2021年3月改訂 生徒会承認

レベル1	□□□ ⑩ソックスは学校規定(ロングサイズとレギュラー
身だしなみ	サイズ(かかとから18cm高))のものとし、又は
共通	これに準じた色・形(ワンポイントまで)とする。 □□□ ⑪寒いときは肌色ストッキング及び肌色タイツの
□□□□①通学は黒のローファーを履く	着用を可とする。
□□□ ②規定のセーター・ベストを適正サイズで着用す	□□□ ⑫下着はブラウスから透けて見えない色を着用する
る(ブレザーよりセーター・ベストの裾や袖を長	-
くしない)	男子
□□□ ③カッターの第1ボタンを留め、ネクタイ・リボンは	
第1ボタンの隠れる位置で着用	□□□ ②頭髪は髪の逆立て(ワックス含む)、ツーブロッ
□□□ ④ボタンダウンのボタンはきちんと留める	ク、モヒカン様、サイドや後ろを短く刈り上げる
□□□ ⑤冬季は規定コート又は紺色のピーコートの着用	マッシュヘアー等、様々な特殊カット及び長髪を
を可とする	禁止する。前髪は目にかからないようにする。
□□□ ⑥帽子は特別な場合を除きかぶらない	\square
□□□ ⑦通学時には、所定の手提げ型バック又は所定の	こと。体操服や柄物は不可
リュックを必ず使用する。所定のバックに荷物が	
入りきらない場合は、手提げ状のものを許可す	□□□ ⑤ズボンは学校規定のベルトを着用し、腰の位置
る(市販のリュックは不可、PCケースも同様)。部 単位で所定のバック(各部学校ロゴ入り)を用意	110 (= 000000 1000000000000000000000000
単位で所定のハック(合部学校ロコ人り)を用息 している場合は、それでも可とする	
□□□ ⑧鞄のアクセサリーは1つのみとし、定期券サイズ	レーの無地(ワンポイントまで)とし、くるぶし が隠れる長さとする
までとする	か隠れる女さとする
□□□ 9染色、脱色はいかなる時も絶対に禁止する	学校内
□□□ ⑩エクステンション、特殊カット、故意によるパーマ	
を禁止する	□□□②授業中等は携帯電話の電源を切り鞄等に保管
□□□ ⑪ピアス(クリアピアス含む)はしない	をする。使用や鳴動等違反をした時は指導連
ピアスの穴を開けることも禁止する	終票による指導となる。また3回で保護者召還
□□□ ⑫タトゥは禁ずる	の上校長訓戒となる。生徒指導規則第9条に
□□□ ③眉ぞりをしない	かかれていることを遵守すること
□□□ ⑭首や手首のアクセサリー	□□□ ③無許可で保健室・ほっとルームへ行かない
(ネックレス・リング・ミサンガ・スポーツ関係等	□□□ ④校内ではマフラーは使用しない
も含む)	また膝掛けは持ち込まない(座布団は可)
女子	寒い時には肌色のストッキング着用を可とする
□□□ ①化粧をしない(マニキュア・つけ爪・色の付くリッ	
プを含む)	□□□ ⑥化粧品は持ち込まない
□□□ ②アイプチ・まつげエクステをしない	□□□ ⑦マンガ類・ゲーム類(トランプ等含む)は持ち込
□□□ ③カラーコンタクトは装着しない □□□ ④カチューシャ、飾りヘアピンはしない	まない
□□□ ⑤髪を結ぶときは黒・紺・茶色の華美でないゴムと	校内での行動・態度
し、シュシュ等の飾り物は使用しない	□□□ ①教職員の指示に従う
□□□ ⑥髪を団子の状態で結ばない。またカールも禁止	
とする	□□□ ③来客の方等には立ち止まって挨拶をする
□□□ ⑦夏ブラウスの第1ボタンを留める	□□□ ④ 報員室の出入りのマナー(敬語や言葉遣い・身
□□□ 8スカート丈は膝の中心(お皿の中心)とし、膝が	
隠れる長さまで。(体の成長や変化に伴い丈が	,
短くなったりウエストサイズが合わなくなったり	
した時は、裾直しやサイズ直し等を指示する場	
合がある)	□□□ ⑥ゴミは分別して捨てる
□□□ ⑨スカートは折り曲げてはかない。改造した場合	□□□ ⑦飲み歩き食べ歩きをしない
新たに買い直す	□□□ ⑧無断で校外へは出ない

ゼロトレランス・自己管理能力育成基準

公共交通機関等のマナー □ ①飲食はしない (車内・駅・バスステーションまでの道中含む) □ ②決められた通学路を通る □ ③車両内では高齢者・弱者に席を譲る □ □ ④座席の占有はしない □ □ ⑤リュックは足下に降ろす等バックの置き場に留意する □ □ ⑦大声で話をしない □ □ ⑧降りる人を優先し、駆け込み・割り込み乗車をしない □ □ ⑨交通規則を守る。 ※自転車は軽車両です、交通規則を遵守すること。生徒指導規則第7条に書かれている事を

レベル2

レベル1の違反が数度繰り返される

遵守すること

レベル3

保護者召還の上、特別指導となる行為

- ①レベル2の指導に反省・改善がない
- (2) 怠学
- ③考査時の不正行為及び点数改ざん
- ④迷惑行為

ゼロトレランスについて

トレランス(tolerance)とは、寛大さ、寛容さという意味であり、教育指導上、教師が生徒に接するための重要な指導概念です。ゼロトレランス(zero tolerance)とは、この寛容さをなくして、「だめなものはだめ」というように、生徒規律指導を厳格に行おうとするものです。

規範意識を醸成し自己管理能力を育成する

私たちは日常相当細かい法律や規則の中で生活しています。しかしほとんど意識して生活していません。これらの規則があってこそ、快適な生活が守られています。

学校でも同じで、それがどんなに細かくても厳しくても、大多数の生徒は何の苦痛も感じません。規則が真の自由を守り、学校の規律を保つためには必要であることは当たり前のことです。

そう規則の中で「してはならないこと」「しなければならないこと」をしっかかりと見極め、様々な場面で、自分を自分自身でコントロールできる自己管理能力を育てなければならないのです。

レベル4~レベル5

No.2

保護者召還の上、特別指導または退学となる行為

- ①喫煙・飲酒 ※疑似(電子)タバコ・ノンアルコール飲料 含む(疑似(電子)タバコやノンアルコール飲料は、喫煙・飲酒への誘引、あるいは電子タバコの薬物リキッドへの誘引となるため)
- ②喫煙具(タバコ・ライター・電子タバコ)の所持
- ③電車・バスの不正乗車
- ④18未満及び高校生禁止の場所への出入り
- ⑤危険物所持(刃物・ライター)
- ⑥賭け事
- ⑦無断外泊
- ⑧家出
- 9深夜に徘徊
- **⑩けんか**
- ①運転免許の無断取得・バイク購入・運転 (バイク購入の場合廃車を命ずる)
- ⑫無免許運転
- (13)暴走行為
- (4)窃盗及び万引き
- 15暴力
- 16 恐喝
- (17)いじめ
- 18公共物への落書き
- ⑩インターネット又はSNSを利用した不適切な書き 込みや投稿(誹謗中傷・画像・他人や学校の名誉を 傷つけるもの等)
- 20盗撮・ストーカー・つきまとい
- ②教師に対する暴言や反抗
- ②校舎その他の故意による破損・公共物破損(弁償)
- ②自傷行為
- ②シンナー・薬物(退学)
- ②不純異性交遊(退学)
- ⑩異性との外泊や異性宅への外泊(退学)
- ②その他触法行為
- ※レベル指導を受けた場合、1年間はそのレベルが適用される。1年未満の間に、さらに問題行動を起こした場合、協議のうえ、次のレベルになる場合もある。 (24条-7参照)

この基準は、学校内・外を問わず、 本校に在籍する全生徒に公平に 適用されるものです。学期中・休み 中に関係なく効力があるものと し、各自の責任で守りましょう。